

■但馬病院

〒667-0023 養父市八鹿町上網場 155
TEL：(代) 079-662-2631
FAX：(代) 079-662-6682

地域医療連携室があります。精神保健福祉士(MHSW) 3名が、(月)～(土)で勤務しています。

(Ⅰ) 入退院支援の流れ（介護保険申請者の場合）

I 患者が入院したら

①入院時連絡

入院を受けた病院は、原則として入院の翌日から数えて平日3日以内に、患者が入院したことを担当ケアマネジャーに連絡する。

- ★MHSWが電話で担当ケアマネジャーに連絡します。
- ★病名・病状と治療見込み期間がわかつていれば、入院の連絡の際に口頭でお知らせします
- ★転院による入院や、圏域外へ転院する場合もケアマネジャーへ連絡します。

②入院時情報提供書の送付

病院から連絡を受けたケアマネジャーは、原則として、連絡の翌日から数えて平日3日以内に患者情報を病院に提供する。

- ★持参するときは、電話で事前連絡を入れてください。
- ★入院時情報提供書は、担当MHSWあてで持参してください。
- ★FAXの場合は 079-662-6682 へ。
- ★郵送する場合も、担当MHSWあてで結構です。
- ★メール不可



II 患者の退院見込みが出てきたら

③患者の退院見込みを連絡

主治医の指示により自宅への退院見込みの判断がついたら、病院は速やかに担当ケアマネジャーに連絡する。

- ★MHSWが、電話で担当ケアマネジャーに連絡します。

④かかりつけ医へ連絡のうえ、患者情報の収集と自宅への退院に向けた支援を開始

退院支援を開始するにあたっては、ケアマネジャーはかかりつけ医に退院予定日について連絡のうえ、病院から患者の情報を収集する。

⑤入院中の患者情報を共有し、お互いが協力して患者の退院に向けた支援を行う

退院支援に向けた情報共有については、患者の状態や各病院の状況に応じた方法で、効率よく実施する。

- ★退院前には必要に応じケースカンファレンス(医療保護入院者の場合は、退院支援委員会といいます)を行いますので、出席してください。



III 患者の退院日が決まつたら

⑥退院日を連絡

主治医の許可した患者の退院日が決まつたら、速やかにその日程を病院から担当ケアマネジャーに連絡する。

- ★MHSWが、電話で担当ケアマネジャーに連絡します。
- ★退院先が施設の場合も、ケアマネジャーに連絡します。
- ★「死亡退院」の連絡は、義務づけてはいません。

IV 患者の退院後

- ★在宅での療養状況を確認させていただくことがあります。また、当院での受診状況についてお尋ねになりたい場合は、ご連絡いただければ外来看護師またはMHSWが可能な範囲で情報提供させていただきます。



(2) 入退院支援の流れ（介護保険未申請者の場合）

I 患者が入院し、退院の見通しが出てきたら

① 退院支援の要否を判断

病院は、退院後の方向性を検討する。

② 介護保険申請について患者・家族に情報提供する。

患者に退院支援が必要と判断した場合は、介護保険制度について患者・家族に簡単に説明する。居住地の地域包括支援センター等を紹介し、相談に行くよう勧める。

- ★MHSWが介護保険について説明します。



③ 地域包括支援センターへ連絡する

退院支援が必要な患者がいることと、退院見込みがあることを、患者居住地の地域包括支援センター等へ連絡する。

- ★MHSWが電話で連絡します。

④かかりつけ医へ連絡のうえ、患者情報の収集と自宅への退院に向けた支援を開始

退院支援を開始するにあたっては、ケアマネジャーはかかりつけ医に退院予定日について連絡のうえ、病院から患者の情報を収集する。